東京ジャーミイ金曜日のホタバ
**2007** 年 **2** 月 **2** 日

# 公正さ

親愛なるムスリムの皆様。公正さとは、平等に均衡の取れた振舞いをすること、あらゆるものの権利に応じることを意味します。

イスラームにおける公正さとは、文化、知識、地位、性別、民族、言語や宗教に関わらず、人である点において平等に振舞うこと、彼らの権利を尊重することを意味します。

クルアーンでは次のように述べられています。「あなたがた信仰する者よ、証言にあたってアッラーのため公正を堅持しなさい。仮令あなたがた自身のため、または両親や近親のため（に不利な場合）でも、また富者でも、貧者であっても（公正であれ）。」（婦人賞第 135 節）「誠にアッラーは、あなたがたが信託されたものを、元の所有者に返還することを命じられる。またあなたがたが人の間を裁く時は、公正に裁くことを命じられる。」（婦人章第 58 節）

ムスリムの皆様。権利や公正さに関しては、預言者ムハンマドのハディースも多くあります。これらのいくつかを紹介しましょう。

ある時クライシュ族の有力な血筋に属する一人の女性が盗みを働きました。その女性が罰を与えられることがないようにと、教友であるウサーマが預言者のもとへ派遣されました。預言者ムハンマドはこれに立腹され、「人々の中に、アッラーの法に対立しようとする者がいるのはどういうことか。以前の民が滅亡したのは全てこのようなことが原因であった。自分達の仲間の、有力な血筋の者が盗みを働いたなら、その者はそのまま捕らえられずにいる。無力で後ろ盾のない者が盗みを働いたなら、彼は罰を与えられる。アッラーに誓って言うが、ムハンマドの娘ファーティマが盗みを働いたとしたら、私は彼女にも罰を与えるであろう。」と言われたのでした。

このように預言者ムハンマドは、公正さを妨害する人々に対し、彼らが親しい存在であるにも関わらず厳しく拒否され、罪を犯した者に相応の罰を与えることに躊躇なされませんでした。また別のハディースでは、「公正で知識を持ち、有能な支配者たち、親類、親族、そしてムスリム達に対し優しく慈しみを持って振舞う人々、家族が多かったとしてもハラームであるものに手を伸ばさず、ハラームから遠ざかろうと努める者は天国に行くだろう。」と言われています。

親愛なるムスリムの皆様。知識人や思想家達が公正さについてどのように語ってきたか、見てみましょう。

公正さは北極星のようにその場にい続ける。それ以外のものは全て、その周囲を回るのだ。

不正である者は、公正さを抑圧だと見なす。

剣が成し遂げられないことを公正さが成し遂げる。

悪には公正さをもって、善には善をもって応じよ。

公正さがなくなった時、人の生に尊厳を与えるものはなくなる。国は剣によって奪われ、公正さによってのみ守られる。